

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 池永
日 時	平成30年11月12日(月曜日)		開 議 午前 10 時 00 分 閉 議 午前 10 時 35 分
出席委員	◎西口、○石野、並河、藤本、木曾、明田 (欠席:奥村委員)		
出席理事者	【上下水道部】阿久根部長 [総務・経営課]西田課長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [水道課]河原課長 [下水道課]川勝課長		
出席事務局	片岡局長、池永主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議 (西口委員長あいさつ)

<西口委員長>

奥村委員から欠席届が出ているので、ご承知おき願う。

[事務局主任より日程説明]

2 案件

[上下水道部入室]

[上下水道部長あいさつ]

10:06

(1) 地域下水道事業の地方公営企業法適用等に伴う条例改正について (上下水道部行政報告)

[総務・経営課長 資料に基づき説明]

10:13

[質疑]

<木曾委員>

上下水道の関係は、これで全て公営企業法の適用になるのか。

<上下水道部長>

今年4月に簡易水道事業を上水道事業に統合し、水道事業会計とした。今回、地域下水道事業会計を下水道事業会計と統合することで、上下水道部所管のすべての会計が公営企業会計となる。

<木曾委員>

管の布設について、下水道の管路との相関は大丈夫だと考えるが、耐震化や寿命のことを含め、つないだ時にうまくいくのか。

<上下水道部長>

地域下水道は整備が完了している。公共下水道は、蕨田野町佐伯工区で圃場整備が完成したら、面的な整備がほぼ終了する。耐用年数は50年であるが、ストックマネジメントの長寿命化計画では、目標耐用年数は、75年間使用して更新する計画である。地域下水道の施設は平成9年に供用開始し、古いものは20年余りが経過している。公共下水道は昭和50年に布設したものが一番古い。耐用年数の長短はあるが、規格としては、阪神・淡路大震災以降、耐震化のレベル2で整備しているため、今後公共下水道と接続しても、耐震化を図りつつ進めていく。主要な幹線については、更新する時に耐震化を図っていく考えである。

<木曾委員>

料金や加入金について、過去に曾我部町に公共下水道が入った時、いろいろな調整があった。今回はそのような調整はしないのか。今後、公営企業会計の経営全体が厳しくなる部分があるが、きちんとこういう問題は整理されているのか。

<上下水道部長>

地域下水道も公共下水道も同じ料金体系であり、統合しても料金は変わらない。新規の人については、公共下水道と同じ体系で用途区分を適用していく。受益者負担金については、第1負担区は440円であるが、曾我部町等については第2負担区ということで、880円負担いただいている。地域下水道は建設時に、事業費の1割、地区によっては1軒あたり50万円から120万円負担されている。それはその時点で終わっているため、新規加入者から1平方メートルあたり880円を適用して負担していただく予定である。例えば500平方メートルだと40万円程度となり、今までの1軒あたりの額より少し安くなる。千平方メートルだと88万円となる。

<並河委員>

上下水道の亀岡市域の中での割合について、世帯数や人数はどのくらいか。

<西口委員長>

後で個別に確認されたい。

<上下水道部長>

詳しい件数は個別に連絡する。だいたい公共下水道が3万戸弱で、地域下水道が3千戸程度、人口にすると公共下水道が8万人程度、地域下水道が1万人程度である。

<明田委員>

統合により効率化できるとのことであるが、具体的にどの程度効率化できるのか。担当者を1人減らすことができるなど、効率化のメリットが数字で出れば教えていただきたい。

<総務・経営課長>

会計が2つあり、同一の事務を行っていたものを一緒にすることで事務軽減が図れる。ただ、現場を見ている人が変わるわけではない。施設統合なら現場管理も効率化できるが、今回はまず経営を統合するものである。事務軽減を図りながら効率的に運営していきたいと思うが、職員数が減らせるという試算までは行っていない。一体的に数字を見て経営管理できるという面では、今後、事務経費や人員の削減につながっていくのではないかと考える。

<西口委員長>

どう変わるのかを含めて、市民向けの広報は考えているのか。メリットやデメリット

トを何らかの形で示すことが必要だと考えるがどうか。

<上下水道部長>

5月に常任委員会で説明した後、基本方針としてホームページに掲載した。経営審議会や各地区、地域下水道の組合の集まる協議会の中でも説明を行った。また今月、経営審議会と地域下水道推進協議会があるため、組合の委員に説明する。議会での承認後、1月から3月にかけて、実際どのように変わるのかを広報紙を通じて周知したいと考えている。

<藤本委員>

徴収業務は上下水道ともに民間委託しているが、経営統合してもそのままか。

<お客様サービス課長>

現在、地域下水道を含めて民間委託している。このまま継続して業務委託する予定である。

<木曾委員>

全て公営企業になったら、公営企業管理者を設置しないと責任が重くなるのではないか。市長の意向もあると思うが、経営統合後はどうするのか。病院のように管理者を設置するのが本来ではないか。

<上下水道部長>

以前は公営企業管理者を設置していたが、人間的な部分で経営の効率化が図れるということで、現在は市長が兼ねている。市長から公営企業管理者を設置するという話は特に聞いていないが、経営的に置いた方が効率がよいということであれば、経費はかかるが、人材をあわせ、必要な時には設置してほしいと要望していきたい。

<木曾委員>

管理者を置くことにより、それぞれの職員の身分の問題を含め、しっかりと公営企業管理者としての対応ができてくると考える。答弁は結構である。

<藤本委員>

当面は経営の改善を行い、料金の改定に結びつける考えはないのか。

<上下水道部長>

会計の統合によって、地域下水道を含めた経営が明確になってくる。地域下水道はこれまで減価償却等の考えがなかったが、これからは減価償却を実施していくことになる。今後10年間の事業費を見て、経営できるのかどうかという経営戦略の策定にとりかかっている。人口減少で使用量も減少しており、改築・更新の費用も増大してくる中、経営が成り立つように、使用料の改定は、その結果により考えていきたい。経営統合により、すぐ改定しなければならないということではない。

なお、地域下水道の会計決算では、収入が1億6千万円、維持管理費が1億5千万円で、1千万円の黒字であり、これが足をひっぱるといったことはない。

<並河委員>

国は、水道事業の民営化を進めようとしている。都道府県でそういう動きのある地域もあるが、本市の考えは。

<上下水道部長>

民営化が進んでいる都市もあるが、包括的に事業を民営化していくような方針は出していない。民間の活力を部分で利用し、コスト削減を図っていきたい。また、市の技術者が今後減ってくるので、そういった部分で民間を活用して運営していきたいと考えている。

<西口委員長>

公営企業管理者については、誰でもよいというわけではない。やはり人が大切であ

る。

[上下水道部退室]

3 その他

<西口委員長>

今回は、12月議会の議案審査の予定である。よろしく願います。

散会 ～10:35